

目 次

* はじめに	1
* 防災訓練全体の特徴	2
* お膳立てされ、無防備な訓練・・なんの切迫感も無い 福島原発事故の避難者より（上中庁舎：安定ヨウ素剤配布）	5
* 避難先もまた避難となれば・・職員は頭を抱えるばかり 避難元の若狭町住民より （上中庁舎・美浜町役場スクリーニング・越前町体育館）	8
* 場所の選定、屋外でのスクリーニング等、国のマニュアルに違反 （綾部PA：福井県の検査・除染訓練）	10
* 避難計画・訓練は「絵に描いた餅」。再稼働はもつてのほか おおい町UPZ圏から訓練に参加して	19
* 兵庫県は乗換バスを出さず、何の訓練にもならず （「避難中継所」丹波の森公苑）	23
* 「実効性の検証」をあきらめた京都府の小規模訓練 （丹波自然運動公園：京都府の検査・除染訓練）	25
* のんびりとした、おままごのような訓練 （京都府八幡市民体育館：宮津市民の避難所）	30
* 高浜町5km圏から訓練に参加して	31
* 9月9日政府交渉：防災訓練に関する確認点など	32
[資料]	
合同訓練シナリオ/ 屋内退避のチラシ	35
東京新聞（8月27日夕刊）	36
訓練で渡された安定ヨウ素剤注意事項	37